

○議長（森 弘秋君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） おはようございます。3番加藤智恵子です。

通告のとおり質問させていただきます。

令和4年度の新保育園の開設を視野に入れた小規模保育施設設置が進められており、運営事業者のプロポーザルが行われていたと思います。また、実際に新保育園園舎の新築工事が進められているのを見て、村民、特に子育て世帯の皆さんからは、新保育園がどのような保育園になるのか大きな期待と関心が寄せられています。

そこで、新保育園の運営方針やY M C Aが運営するふなはしこども園との関係等について、以下のとおり質問させていただきます。

まず、新保育園の運営方針についてお伺いします。

プロポーザルによって様々な提案があったと思われませんが、村として事業者にどのような保育園運営を期待されているのでしょうか。

次に、新保育園とふなはしこども園との保育サービス内容についてお伺いします。

保護者からは、両保育園でサービスの格差が生じることへの不安の声が聞かれます。ふなはしこども園では、病児・病後児保育をはじめとする様々な保育サービスが行われていますが、これらは新保育所でも実施されるのでしょうか、それとも新保育園とふなはしこども園との連携により実施されるのでしょうか。

また、村の単独事業として実施している英会話は両園で実施されるのでしょうか、それともこれを機会にやめられるのでしょうか。

また、次にふなはしこども園についてお伺いします。

複数の保護者の声として、人口の少ない村なので、子どもや保護者の負担を考慮すると、2か所の事業所をつくるより1つの事業所だけにしてほしかったという要望もあります。

具体的には、同じ3号で入園希望しても3通りなので、兄弟姉妹が別々の事業所になることが予測され、保護者の負担増が予測されます。例えば親子遠足、発表会、運動会など、保護者が関係する行事は合同で実施されるのでしょうかなどです。

また、次に村と運営事業者との関わり方についてです。

富山Y M C Aは、村が平成27年に実施したプロポーザルによって選定された事業者ですが、その際の提案や目標が達成されていないとの指摘もあります。村当局は、この事実を重要な問題と捉えるべきであると私は考えています。

今後、そのときに提出された提案（契約）の実現に向け、村がどのように対応していくのか、考えを伺います。

また、Y M C Aが実現に至る見込みがないと判断した場合、業者選定をやり直す必要もあると考えますが、今後の方針を含めて、当局の考えを伺います。

最後に、共働きや核家族が当たり前となっている本村の子育て世帯の皆さんのために安心して子どもを預けることができる保育環境を整備することは、村の重要な責務であると思います。

そのため、保育士不足や様々な保育ニーズが広がりを見せる中で、これらに対応していくためには、事業者任せではなく、事業者に適度な緊張感を持たせ、保育サービスの質の向上を図るためにも、村も定期的で適切な監理、指導、助言などによる関与、伴走等をしていく必要があると考えますが、当局の考えをお伺いします。お願いします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 3番加藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新保育園の運営方針についてであります。

新保育園運営事業者のプロポーザルにつきましては、今年10月20日に告示、11月24日に審査を行い、滑川市で中加積保育園、上市町で音杉保育園を運営する毅行福祉会を運営事業者として選定いたしました。

プロポーザルの提案内容では、村の子どもたちの健やかな育ちと保護者の安心感を保証するために、保育理念、保育方針、保育目標、保育内容等の基本的な項目についてのご提案をいただいております。

また、これまでは保育施設、小学校、中学校、全てが1か所しかないと特徴としてきた舟橋村において、保育事業所が初めて2事業者による運営となることから、村及び地域との連携についてもご提案をいただきました。

保育事業所が初めて2事業者になるということは、ご指摘されました、兄弟で別々の園になるのではないかと、保育園の行事はどうなるのかなど、保護者の皆様のご心配をされていることは事実であると思っております。しかし、利用者である子育て世代の方にとっては、保育園の選択肢が増えるということでもあります。

保育園の運営や子育て支援では、「これが最善」というただ一つの回答があるわけではありません。お子さんによって、保護者の考え方によって、教育方針によって、ご家庭の状況によって、地域の実情によって様々な「我が家にとっての最善」があると考えております。ですから、大切なお子さんを預ける先としての保育園に選択肢ができるということは、決してマイナス面ばかりではないと考えております。

この「選択できる」という利点を最大限に生かすためにも、それぞれの園において特徴ある保育を実施していただき、互いに切磋琢磨し合うことで、よりよい子育て環境を創出していただけることを期待しております。

次に、新保育園とふなはしこども園との保育サービス内容についてであります。

ご質問のありました新保育事業所の特別保育は、延長保育、一時預かり保育、障害児保育、食物アレルギー対応については、ふなはしこども園と同様に実施されます。

病児・病後児保育については、利用児童数の実績等から、村内に2か所は不要と判断し、ふなはしこども園においてのみ実施いたします。ただし、病児・病後児保育は、従来より、ふなはしこども園の園児に限定しているのではなく、村内にお住まいの小学校低学年までのお子さんもご利用いただけることから、これまでどおりの運用となります。

次に、英会話事業のことでありますが、2歳児以上の全クラスで実施しておりますから、新保育施設も2歳児クラスでは実施する予定であります。ただし、実施に当たっては、他の事業と同様に、子どもたちや保護者の声を聞きながら、事業効果を検証しながら継続や廃止を判断してまいります。

次に、議員が指摘されました、兄弟が別々になる可能性については否定できません。慢性的な保育施設の不足から、他の市町においても、兄弟で別々の保育施設に入所している例は少なくありません。各ご家庭の入所希望時期や他の入所児童の年齢等によってご希望に沿えない場合があるかと思いますが、本村といたしましては、できる限り皆様のご希望に沿えるよう、調整に努めてまいります。

次に、ふなはしこども園についてであります。

平成27年度に実施いたしました園の民営化のプロポーザルにおきまして、提案いただいた内容が十分に達成されていないことは事実であります。特に、ふなはしこども園の運営以外の部分にあります。地域に開かれた子育て支援や多世代を巻き込んだ地域活動では、実績がありません。

このことについては、新園の立ち上げに伴って園内の体制強化に時間と労力が割かれ

たことや、想定以上の未就学児の転入や急激な出生率の上昇により、保育園として児童の受入に労力を奪われたことが大きく影響したものと思っております。

議員各位も既にご承知のとおり、現在舟橋村は、保育施設の入所問題におきまして、これまでにない課題を抱えております。この子育て世帯にとっては生命線とも言えます保育施設問題を最重要課題と捉えまして、富山Y M C Aには定員を超える入所児童の受入れをお願いいたしまして、十分なお理解とご協力をいただいているところでございます。

次に、村と運営事業者との関わりについてであります。

現在、村では、富山Y M C Aと通常の指導・監査の枠を超えた、細部にわたる打合せや情報交換を行い、よりよい保育の環境整備に努めております。

ご質問にあります保育士不足のことも、事業所任せにすることなく、村におきまして人材確保に努め、今年度では保育士の派遣事業を実施したことは、既にご報告しているとおりであります。

また、保育ニーズの多様化のことにつきましても、保護者のニーズに応えることはもちろん重要ですが、保育士の労働環境を守ること、また子どもたちに豊かな保育の場を提供するためには重要なことでもありますから、これらのバランスを見極めながら相談・検討する機会を重ねております。

来年度からは新事業者が加わることであり、よりよい緊張感が生まれることを期待しております。また、それぞれの保育の特色を生かしつつも、村の将来を担う子どもたちを保育するという共通の目標がありますので、村としては今後とも2事業者と連携しながら子育ての環境の充実に取り組んでまいりますことを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 先ほど申しましたように、保護者が不安に感じておられますので、不安がないように努めていただくのは当然として、今のY M C Aが運営するふなはしこども園は、閉鎖的とまでは言いませんが、答弁にもあったように、地域に開かれていないため、どのようなこども園なのか、入院前にもっと知りたいという意見が多いです。

子育て世帯の皆さんが2つの保育園のどちらかを選択できるようになることは、とてもよかったと思います。そして、選択できるようにするのであれば、例えば富山市内

の保育園なら当たり前前に実施しているような、入園前の子どもたちを対象にしたサークルなんかも、今後はこの2園で積極的に実施してもらう必要があると思いますが、これについてどう思われますか。お願いします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 加藤議員の再質問にお答えいたします。

現在におきまして、2か所になりますので、その説明会を開催するような形で計画しております。

ちょっとコロナの関係もありますので、そういった感染対策はしっかりとしながら説明のほうをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 答弁ありがとうございました。

閉鎖的とかいろんな不都合なことがあったのは、子どもがたくさん予定外に入園してきたので、その対応に追われていたという答弁であったんですけども、ではY M C Aがうまくいっているかどうか、今のように何となく閉鎖的ってなったのはやっぱり、そういうふうになった原因は、当局にも多少は原因があったんじゃないかと思うんですね。

それで、Y M C Aが開園するときにもどのようにチェック、伴走をされていったのか。そして、今のようになっていったのか。頻度的なことが分かれば教えてください。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 加藤議員の再質問にお答えします。

平成27年度に実施したプロポーザル以降、月数回のペースで実はY M C Aさんのほうと打合せをずっとしてまいりました。ただ、結果として、地域に開かれているという部分については、私どもも非常に不満に思っているところがございます。

Y M C Aにつきましては、保育園の運営は社会福祉法人、もう一つは公益財団法人を持ってございます。したがって、その地域に開かれる部分においては、公益財団法人が、例えば公園のイベントですとか、そういった形のを最初のほうは開催していたんですけども、先ほど申し上げたとおり、近年では急増する保育所の児童に対応することが目いっぱいになってきて、なかなかその地域のところへの参入ができないような状況が続いているのは事実でございます。

ご指摘がありましたように、伴走し切れなかったという責任は私のほうにあると思っております。この後も引き続き、地域に開かれるという部分の公約については、実現

できるように一緒に伴走したいと思います。

以上です。